



送信日：2016年4月16日

FAX送付状

送信先：

各医療機関 人工透析担当者 御中

送付枚数： 本状含み 3 枚

送信元：

群馬県庁医務課 救急災害医療係

【担当者名】植野、原

前橋市大手町1-1-1

TEL：027-226-2534

FAX：027-223-0531

件 名

人工透析に関するお願い

お世話になります。

別添のとおり、厚生労働省より透析医療の受入体制の確保について、協力依頼がありました。

つきましては、人工透析患者への確実な情報提供を行うため、貴施設の人工透析医療の受入可能人数等を「日本透析医会災害情報ネットワーク」に登録・入力していただきますようお願い申し上げます。

日本透析医会災害情報ネットワーク

(災害時情報送信から受入情報等を入力してください)

<https://www.saigai-touseki.net/>

※インターネット環境のない場合は、別紙により当課あてFAXにて回答をお願いします。

別紙

送付先:群馬県 健康福祉部
医務課 救急災害医療係 あて

(FAX:027-223-0531)

※送信票は不要です。

人工透析患者の受入体制調査票
(平成28年4月14日の熊本地震関係)

医療機関名		
担当者		
電話		
※以下の項目について、該当するものに○又は数字を記入してください。		
透析の可否	透析可 ・ 透析不可	
CAPD	受入可 ・ 受入不可	
	受入可能人数	人
	対応可能システム	バクスター ・ テルモ ・ JMS ・ 日機装
透析室貸出可能	床	
透析受入可能人数	4月16日	人
	4月17日	人
	4月18日	人
	4月19日	人
	4月20日	人
	4月21日	人
	4月22日	人

事務連絡

平成28年4月16日

各 都道府県人工透析担当課 御中

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

被災地の透析患者等の受入体制の確保等について（協力依頼）

御了知のとおり、平成28年4月14日に発生した熊本地方を震源とする地震による甚大な被害により、現在、被災地域で透析患者に対し、透析医療の提供体制が極めて困難な状況となっていることから、多くの透析患者を被災地域外へ移送し、透析医療の提供を確保する必要性に迫られています。

また、被災地域の透析患者の受け入れについては、透析医会等の協力により調整が進められているところであります。

こうした中で、被災地域以外の透析患者の受入医療施設や患者等が長期に滞在する宿泊施設の確保についても、併せて必要となっているところです。

つきましては、今後、被災地からの透析患者の受入施設及び患者等の宿泊施設の確保及び受入に係る調整等について、特段の御配慮・御協力の程よろしくお願い申し上げます。

照会先

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

電 話：03-3595-2192

FAX：03-3593-3293

担 当：比嘉・荒津

送信日：2016年4月17日

FAX送付状

送信先:

各医療機関 人工透析担当者 御中

送付枚数: 本状のみ 枚

送信元:

群馬県庁医務課 救急災害医療係

【担当者名】植野、原

前橋市大手町1-1-1

TEL: 027-226-2534

FAX: 027-223-0531

件 名

熊本県で発生した地震に係る人工透析に関するお知らせ

お世話になっております。

4月17日16:00現在の熊本県内の透析医療機関等の状況を、厚生労働省に確認したところ次のとおりの説明がありましたのでお知らせいたします。

今回は、各医療機関の皆様には、「日本透析医会災害情報ネットワーク」への登録等、ご配慮いただきましてありがとうございました。

なお、状況が変わり再度お願いすることが発生した場合には、引き続きご協力をお願いいたします。

○熊本県内の透析医療施設でほぼ受け入れの目処がついている。

○数十人程度を福岡県等で受け入れてもらえるよう、日本透析医会が中心となって調整している。

○94医療機関のうち67医療機関が稼働している。27医療機関については断水等の影響により受け入れを中断している。